

松前町一般廃棄物処理基本計画（令和8年4月策定（案））に対する意見の募集について  
～町民意見公募（パブリックコメント）のお知らせ～

松前町一般廃棄物処理基本計画（令和8年4月策定（案））について、町民の皆様の御意見を反映させるため、広く意見を募集します。

【趣旨】

一般廃棄物に関する新たな基本計画を策定します。

現在実施されている現行の松前町一般廃棄物処理基本計画は、平成23年4月に策定され令和7年度末で計画期間が終了となります。令和8年度から実施される新たな基本計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施いたします。

1 意見公募期間

令和8年3月9日（月）から令和8年3月23日（月）まで必着

2 意見を提出できる人 次のいずれかに該当する人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する人
- (3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する人
- (4) 町内に存する学校に在学する人
- (5) パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する人

3 意見の提出方法

別紙「松前町一般廃棄物処理基本計画（令和8年4月策定（案））についての意見書」に記入

の上、次の提出先に直接持参するか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより、提出してください。

また、上記意見書の様式によらず提出することも可能ですが、その場合、氏名、住所及び電話番号（法人の場合は、名称及び所在地、電話番号）を必ず明記してください。

匿名や電話での意見提出は、受け付けません。

**【提出先】** 松前町総務部 町民課 生活環境係

- |                  |  |
|------------------|--|
| (1) 直接提出する場合     | 〒791-3192<br>愛媛県伊予郡松前町大字筒井 631 番地<br>庁舎1階1番窓口 松前町総務部 町民課 生活環境係                         |
| (2) 郵送で提出する場合    | 上記住所に郵送  |
| (3) ファックスで提出する場合 | FAX 089-985-8951   |
| (4) 電子メールで提出する場合 | <a href="mailto:142seikatsu@town.masaki.ehime.jp">142seikatsu@town.masaki.ehime.jp</a> |

**【留意事項】**

- ※ 意見内容の確認が必要な場合、こちらから連絡する場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。
- ※ 提出していただいた意見書はお返しできませんので御了承ください。
- ※ 匿名や電話での意見の提出は受け付けできませんので御注意ください。
- ※ 個々の御意見に対し、直接回答はしませんので御了承ください。
- ※ お寄せいただいた御意見は公表しますが、この際に氏名などの個人情報公表されることはありません。

問合せ先:松前町総務部 町民課 生活環境係 (直通電話 089-985-4117)